

平成28年2月発行 通巻131号

防災設備

FEBRUARY 2016



日本防災設備協同組合

URL <http://nichibou.main.jp/>

平成28年新年賀詞交歓会

*****日本防災設備協同組合*****

日本防災設備協同組合の平成28年新年賀詞交歓会は、1月21日、文京区湯島「ホテル東京ガーデンパレス」に於いて110名が参加、盛大に開催された。中島専務理事の司会で、磯部副理事長の開会の辞に続き、廣江理事長が年頭の挨拶を述べた。

多数の来賓の中から、代表者に祝辞を戴き、日本防排煙工業会 中野副会長の乾杯の音頭で祝宴に入った。歓談のひと時がもたれた。中締めとして古木副理事長の謝辞で盛会のうちに散会した。



理事長の挨拶

理事長 廣江 隆一

皆様おめでとうございます。

おめでとうと申しますが、早1月中旬が過ぎてしまいました。私はお正月が短く感じているのですが皆様はいかがでしょう。

今年に入りましてから国交省の建築防火設備の試験を受けることとなり、この歳になって試験を受けるとは思ってもみませんでした。1500名もの受講者がありテレビスクリーンの前で講習を受講いたしました。今回、建築設備点検と特殊建築物、シャッター・防火戸を中心とした点検が6月から国家資格になるということです。渋谷で講習を受けた方は防災の点検を行っている業者さんが多く参加していました。この後神戸、大阪、九州などで講習が行われるということで大変驚いております。

また来週、私が受講する東京都の防火安全教室では初めて点検資格者の書き換えが行われるということです。一年中講習会が多くあって混乱してしまうというのが現状です。

あらためて、防災というのは人命を預かるたいせつな仕事であります。私共は気を引き締めてがんばって行きたいと思っています。

最後に、この一年の皆様方のご健康と会社のご発展を祈念いたしまして私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

CONTENTS

平成28年新年賀詞交歓会	2
祝 辞	3
新年賀詞交歓会スナップ	6
平成28年度東京消防出初式	7
東京消防庁本郷消防署トピックス	8
教育事業	9
福利厚生事業（屋形船・ボウリング大会）	10
弁護士・星出光俊のコラム	11
組合員募集中	14

表紙写真／東京ビックサイト「東京出初式」
撮 影 者／松原 宗一

発 行／日本防災設備協同組合
編集人／「防災設備」編集委員会
東京都文京区本郷1丁目15番6号
TEL. 03-3813-9650（代）
FAX. 03-3813-9460
E-mail（事務）nichiboukyoul@io.ocn.ne.jp
（営業）nichiboukyou2@dune.ocn.ne.jp

祝 辞



東京消防庁本郷消防署
予防課長 加藤 彰

皆様、新年明けましておめでとうございます。

日本防災設備協同組合の皆様におかれましては、平素より消防行政につきまして格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、昨年の災害状況を顧みますと、9月に発生した関東！東北豪雨によって鬼怒川の堤防が決壊するなど甚大な被害が発生し、東京消防庁も延べ168名の隊員を緊急消防援助隊として派遣し、救助活動を行いました。

また、川崎市で発生した簡易宿泊所の火災、広島市の飲食店火災、都内では、7月に起きました小型飛行機の墜落による火災等において、多くの死傷者が発生しております。さらに、11月にはフランスのパリで同時多発テロが発生し、その後も世界各地でテロが起きています。

近い将来、発生が危惧される首都圏直下地震など、大規模複合災害への対策はもとより、本年5月に開催されます伊勢・志摩サミット、3年後のラグビーワールドカップ、4年後の東京オリンピック・パラリンピック競技大会も見据え、テロによる災害への対応にも万全を期して行く必要があります。

このような状況を踏まえ、いざという災害に備えて設置される消防・防災設備の重要性はますます増大する一方であり、皆様のより

一層のご活躍が求められるものと考えております。

一方、平成で25年10月に福岡市で発生した有床診療所での火災を受けまして、消防法令が一部改正され、一定の病院、診療所及び助産所について、新たに消防用設備等の設置が義務付けられました。

つきましては、改正法令の内容を十分ご理解いただき、消防・防災設備が適正に設置又は維持管理がなされるよう、更なるご尽力をお願いしたいと思います。

東京消防庁といたしましても、全職員一丸となって「世界一安全・安心な都市東京」の実現に向け、全力で取り組んで参りたいと思いますので、今後とも皆様のご協力を賜りますようお願いいたします。

終りに本日ご出席をいただきました皆様の、この一年のご健勝とご多幸、そして貴組合の益々のご発展を祈念いたしまして、年頭の挨拶と致します。

祝 辞



新年のご挨拶

一般社団法人全国消防機器協会
会長 北爪 敬治

平成28年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

日本防災設備協同組合の皆様には、平素より当機器協会の業務運営に格別のご高配を賜り厚くお礼を申し上げます。

新しい年を迎え、当機器協会会員一同、心を新たに、信頼される消防機器等の開発・改良と普及に取り組み、社会の安心・安全に寄与するとともに、適切な維持・管理の推進に努めてまいります。

昨年には 当機器協会の正会員として一般社団法人日本内燃力発電設備協会、一般社団法人日本照明工業会及びガス警報器工業会が加わり現在14団体となっております

消防機器業界を取り巻く情勢はまだまだ厳しい状況ではありますが、引き続き消防機器の開発、改良やその適正な設置・維持管理を通じ、安全を確保し安心の提供に努めて行く必要があります。

特に、既に建物等に設置されている消防用設備等は、日頃から適正に管理すると共に、定期的に点検を行い、適正な性能機能を維持することが、火災等の災害による被害を、最小限にすることが出来るものと考えております。

このためには、消防用設備等について信頼性が高く確かな技術による点検整備が必要で

あり、我々消防機器業界としても、これらの要望、ニーズに的確に対処して行くことが重要と考えています

本年は、当機器協会が昭和41年に、法人化してから創立50周年の節目の年を迎えます。

機器協会会員一同は、従前にも増して複雑多様化する災害に対応すべく、その役割の遂行に努め、社会に貢献して行くことが責務と認識しております。

本年も私ども業界に対しまして、変わらぬご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

結びになりますが、日本防災設備協同組合の皆様、本日、ご列席の皆様のご健勝とご活躍、また関係団体・企業のますますのご発展を祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。



(代読)

一般社団法人全国消防機器協会

常務理事 鈴木 和男 様

祝 辞



能美防災株式会社
代表取締役会長 橋爪 毅

皆様、明けましておめでとうございます。本年も何卒宜しくお願い致します。日頃の皆様の安全に対する真摯な姿勢また深甚なるご尽力に厚く御礼と敬意を表するところでございます。大変有難うございます。

日本の安全、安心に対するニーズが大変高まっております。一昨年の暮れに国会を通過した国家強靱化基本法が今動き出しておりますが、この法律の骨格は安全・安心でございます。いかに日本国を強い、しなやかな国にするか、このためにどう改良するのか、10年間で200兆円を使う規模の大きな計画でございます。これが今動き始めております。

そのような中、昨年3月には仙台市で「国連防災世界会議」が催されました。その中で印象に残ったのは「日本は防災先進国である。」発展途上国の皆様が日本の動静に注目し、期待をしていると各国の皆様から言われまして大変自覚をうながされました。といいますのは、日本の国内外におきまして我々の責務は大きくなっているということでございます。我々は勉強をかさねしっかりと対応しなければならないということを強く感じた次第であります。

一方昨年の3月に櫻井よしこさんというジャーナリスト・評論家にお会いしましてお話をすることがありました。6月にもまたお話をすることがありました。その中で特に印象に残っているところをお伝え申し上げたいと思います。櫻井様のお話では「日本国民は消防・防災に関わる人々の心意気と消防防災設

備の充実によって大分救われ、助けられています。日本国民は消防・防災の方々に感謝をしなければなりません。」ということをおっしゃっておりました。

かねがね軸足のしっかりした発言、論評をなさる方だと注目しておりましたが消防・防災の皆様方といわれましていっぺんに好きになりまして、次に会ったとき又同じようなことを言われまして好きをとおりすぎて大好きになりました。

このお話を機会があれば是非この事を申し上げたいと思っておりましたが今日はこのような機会を頂きましたのでご披露した次第でございます。

このように我々の責務は大変に重くなっております。我々はしっかりと手をたずさえて国家の安全のため、国民の安寧のために力を尽くしてまいりたいと思いますので何卒宜しくお願い申し上げます。

結びといたしまして皆様の更なるご活躍とご健勝を祈念申し上げて私のご挨拶とさせていただきます。

本年も何卒宜しくお願い申し上げます。有難うございました。

新年賀詞交歓会スナップ



開会の辞
磯部 副理事長



乾杯
日本防排煙工業会 中野 副会長



司会
中島 専務理事



ご来賓各位

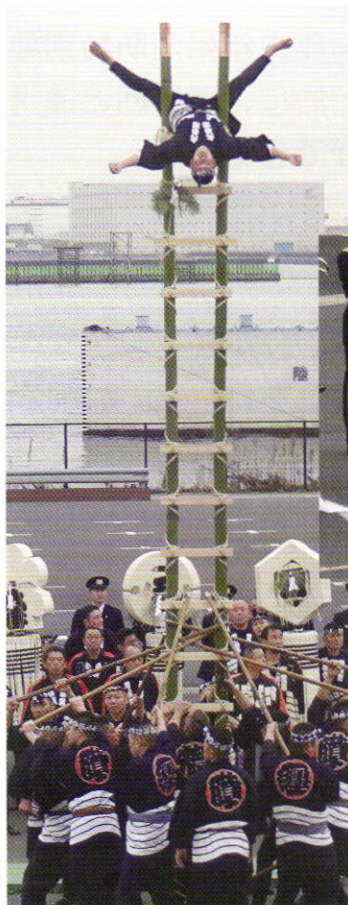


閉会の辞 古木副理事長

平成28年 東京消防出初式

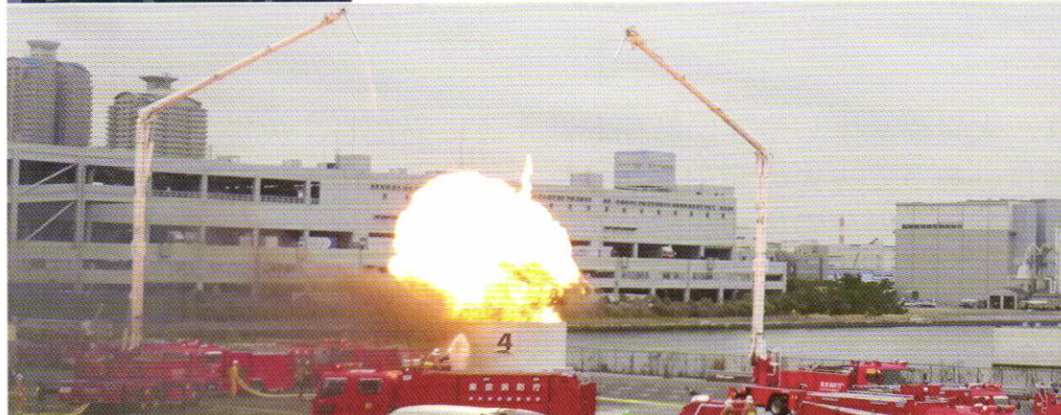
エアハイパーレスキューの発足

東京消防出初式は、消火・救助・救急演技、消防機械部隊分裂行進、江戸消防記念会による伝統の木遣り行進、はしごのり、東京消防庁音楽隊・カラーガーズ隊の演奏・演技などが披露された。



さらに、消防車両の乗車体験、起震車による地震体験などのコーナーが設けられている。

今年は、ヘリコプターの機動力を最大限に活かし、空から迅速かつ効果的な消火・救助・救急活動を展開する専門部隊・航空消防救助機動部隊(通称：エアハイパーレスキュー)の新設発足のセレモニーが行われた。



東京消防庁本郷消防署トピクス

平成27年12月31日、年末年始消防特別警戒

天祖神社、根津神社、富士神社、湯島天満宮において、年末年始消防特別警戒を実施した。現地警戒本部を設置して職員を派遣するとともに、消防団と連携して警戒活動を行い、今年も事故なく無事に終了することができた。
ご苦労様でした。

平成28年1月25日、文化財防火デーに伴う消防演習

「文化財防火デー」に伴う消防演習を、本駒込にある吉祥寺で行いました。吉祥寺職員による自衛消防訓練に引き続き、近隣町会・消防団・消防隊がホースを延長し、一斉放水を行いました。お寺の隣にある本駒込南保育園の子供達が大勢応援に来てくれました。

平成28年春季全国火災予防運動の実施について

(総務省消防庁 消防予第29号 平成28年2月4日)

1 目的

この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心する死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

2 防災標語（平成27年度全国統一防災標語）

『無防備な 心に火災が かくれんぼ』

3 実施期間

平成28年3月1日(火) から3月7日(月) までの7日間

4 重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 防火火災防止対策の推進
- (3) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (4) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (5) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- (6) 林野火災予防対策の推進

教育事業

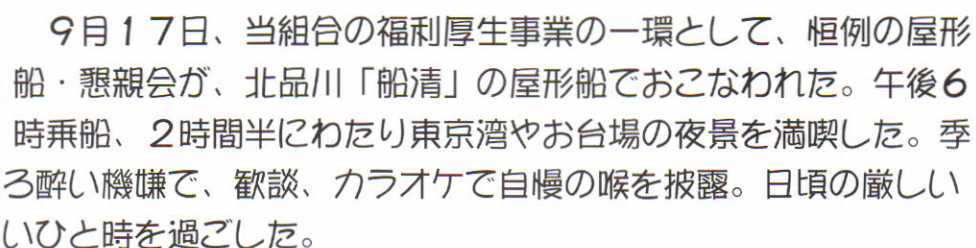
当組合では、防災関連事業従事者養成、スキルアップのために関係各位のご協力を得て教育事業を実施している。

消防法関連の消防設備士乙第6類について平成27年11月26日に、消防設備士甲第4類について12月4日に受験準備講習会を実施した。建築基準法関連の防排煙設備について当組合・防排煙設備検討委員会発行の「防排煙設備実務必携Ⅰ」「防排煙設備実務必携Ⅱ」をテキストに用い平成27年10月27日に実施した。

行政動向に対応し、9月17日マイナバー制度についての説明会を実施した。また、当組合青年部主催で平成27年11月20日ニッタン電子（株）大利根工場の見学会を実施した。



 福利厚生事業



12月17日、池袋D BOXビル「ハイパーレーン」において、年忘れボウリング大会を実施した。青年部の面々が積極的に参加、熟年も女性も配慮あるハンディキャップ配分で奮闘。健康的なひと時を過ごした。終了後、「日本海庄や」で表彰式を兼ねて、懇親会が持たれた。



「事実」と「評価」について

■ 今回は、「事実」と「評価」について書いてみます。

おそらく多くのビジネスマンと同じく、法律家も、最初に「事実」と「評価」を分けることを学びます。裁判は簡単に言えば裁判官が「評価」するものですから、弁護士が「評価」ではなく、「事実」を述べ、自分が得たい評価に近づくよう、うまく表現する仕事だからです。

例えば、ドラえもんで「のび太はバカである。」ということは「評価」であり、「のび太はテストで0点をとった」は「事実」です。

そのため、「のび太はバカである。」という主張をするなら単なる悪口ですが、「のび太のテストは0点であり、のび太はバカである。」といえは立派な主張になるのです。

出来の良い法律家とは、そこに加え「そのときの平均点は80点であった」とか「のび太は前回も0点だった」「のび太は時間内ずっと考えていたのにできなかった」と付け加えることで、同じ主張であっても説得力のあるように、周囲の事情を拾っていける人といえるでしょう。反対にのび太を守る立場になったのであれば「しずかちゃんも実は10点だった」とか「のび太も100点をとったことがある」「今日はあまり気乗りがしないようであった」などといった事情を付け加えることとなります。

■ このように、「事実」と「評価」を分けることは、一見すると論理的思考にみえて、「事実」をうまくまとめることにより、いかようにも「評価」を変えられる、詐欺師のようなところも、また、あります。

例えば、消火器を売るにしても、単に「消火器は必要です」という評価を述べるのではなく、「近所の家庭の普及率は……」「高級住宅街では……」という売り方もありますし、「東京都消防局の調べによると、消火器があったならば防げた火災は……」といった、自分に有利な「事実（偏った事実）」を付け加える売り方もあるでしょう。

さらにひどいやり方は、「評価にすぎない」ものには、人によって評価が異なるという逃げ道があるところ「事実」を付け加えることによって、評価が正しいものかのようにする方法として、「そんなことは失礼だ、君は真実を人を傷つけるということをわかっていない」といって、一見擁護するようにみせかけて、もっと傷つけるということは、往々にしてよく使う手法です。

そのため、論理的な評価などというものは、このように大して正確なものではなく、実際の裁判の認定には、もっと全体としての座りの良さが裁判で重視されるということも、理解できることです。

■ それでも頭を整理するためには、やはり「事実」と「評価」を分けて考えられることは重要であり、その先に、「座りの良さ」という実務上の経験があることと、このようなことを私生活でいうと嫌われることの二つは間違いなさそうです。

日本防災設備協同組合
顧問弁護士・星出光俊



連結送水管 耐圧性能点検やります

平成19年7月現在で既に3000件を超す点検実績

業界随一の実績と品質を誇るプロサスだからこそ出来る

トータルサービス

事前改修に対応

あらかじめ不良のある事が予想される物件では、不良箇所等の事前改修を行ってから点検を実施することで、不慮の事故を未然に防止する事が出来ます。

有資格者による点検

経験豊富な消防設備士、消防設備点検資格者が実施する安心な点検です。

ホースの耐圧点検・交換も実施

弊社はメーカーとの直接取引による豊富な販売実績がありますので、非常にお得な価格でのご提供が可能となります。

A-2級水槽付ポンプ車を使用

実際の消防ポンプ車と同じA-2級水槽付消防ポンプを装備した検査測定車を使用し実施する誰もが納得できる点検です。

改修工事の見積・施工を速やかに実施

不良が見つかった場合でも、他業者を捜すことなくそのまま弊社にお頼みいただけます。

もしもの時も安心

点検中の過失による事故等に対しましては最高限度額2億円の損害賠償保険が適用されますので安心してご依頼ください。

基本サービス

耐圧性能試験 / 点検票の作成 / 不良時の原因調査

オプションサービス

事前調査 / 空気圧予備試験(乾式のみ) / 放水試験 / 不良箇所の改修・修理 / ホースの耐圧性能試験 / 点検現場写真

《トータルサービスの内容》



株式会社プロサス 担当：桜井・高木

〒162-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町519番地 早稲田松浦ビル

Tel 03-5272-9991

Fax 03-5272-9797



setsubi@prosus.co.jp



http://www.prosus.co.jp

《お問い合わせはこちら》

修理・調整・交換工事

排煙口、排煙窓、防火ダンパー

設備点検 特殊建築物調査

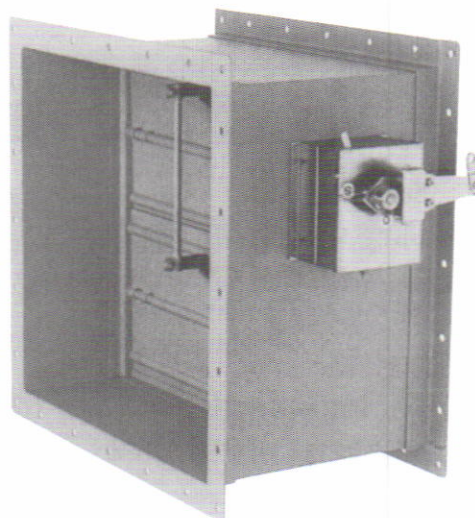
厨房ダクト・フード・グリスフィルター清掃



有限会社 ダンメン

東京都文京区後楽2-2-10

☎ 03-5689-3551



あれも、これも、みんなホーチキです。

ホーチキは自動火災報知システム、消火システム、トンネル防災システム、ネットワークシステム、出入管理システムなどの研究/開発・製造/販売・設計/コンサルティング/エンジニアリング・施工及びメンテナンスを行う会社です。



火災報知システム



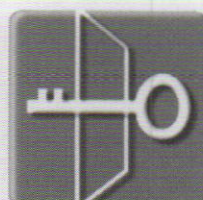
消火システム



トンネル防災システム



ネットワークシステム



出入管理システム



火災報知・消火・トンネル防災・ネットワーク・出入管理など各種システムの製造、販売、施工、保守

ホーチキ株式会社

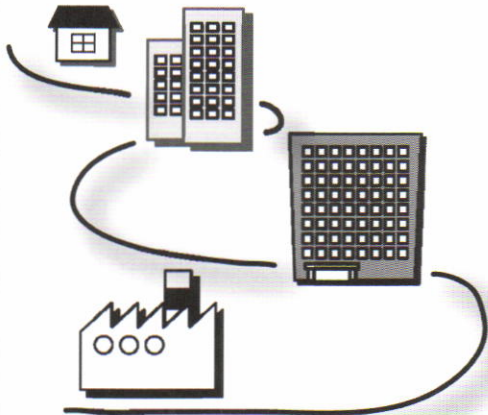
本

社 〒141-8660 東京都品川区上大崎2-10-43

TEL03(3444)4111 FAX03(3444)4118

http://www.hochiki.co.jp

安全の未来を《形》にする能美防災



都市生活と同じように、休むことなく稼働し続ける防災システム。私たちの生活を守るこれらのシステムは、24時間動き続けるいわば都市の心臓部。いつも安心して快適な毎日の生活のためのネットワーク・システムを実現します。

能美防災株式会社 [http:// www.nohmi.co.jp/](http://www.nohmi.co.jp/)

本社／〒102-8277 東京都千代田区九段南4-7-3
TEL.(03) 3265-0211 FAX.(03) 3263-4948

■ 消防設備の保守点検業務、消防設備工事における法律上の損害賠償をカバー！

「団体賠償責任補償制度」

(請負業者賠償責任保険＋生産物賠償責任保険)

■ 事業活動にかかわる従業員のケガなどのリスクをカバー！

「ビジネスJネクスト」^{new}

(業務災害補償保険)



上記に関するお問い合わせは、組合事務局または下記の取扱代理店へご連絡ください。

【取扱代理店】 株式会社サンリビング
〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 1-5-6
第10 中央ビル三洋化成工業(株)内
TEL03-3241-1761 FAX03-3241-1930

【引受保険会社】 三井住友海上火災保険株式会社
〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台 3-11-1
TEL03-3259-3990 FAX03-3291-4684



組 合 員 募 集 中

1. 名 称

日本防災設備協同組合

2. 趣 旨

当組合は中小企業協同組合法に基づき、国土交通省(旧建設省)の認可を得た事業協同組合です。組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な協同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図ることを目的としています。(組合定款第1条)

3. 地 区

現在加入組合員の地区は、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・茨城県・栃木県・群馬県・山梨県・長野県・新潟県・静岡県・愛知県・岐阜県・岡山県・宮城県・大阪府及び北海道の区域です。(組合定款第3条)

4. 事 業

消防施設工事用及び点検設備用資材の共同購買を主体として、共同受注、研究・開発、教育・講習、情報提供、親睦・レクリエーション・福利厚生等の事業を行っている。(組合定款第7条)

5. 組合員加入資格(組合定款第8条)

消防施設工事又は点検設備を行う小規模の事業者であること。

6. 加入申請等

- (1) 提出書類 加入申込書 会社経歴書 登記簿謄本
- (2) 費用 出資金(1口、1万円)3口以上・加入手数料1万円
- (3) 申請に必要な書類が提出されると、理事会で承認、不承認を決定し、申請者に通知します。なお、組合員になった場合は、賦課金(組合費)として毎月6,000円を3ヶ月ごとに納入して頂くことになります。

7. 募集期間

随時、事務局で受け付けています。申請書及び「組合員のしおり」を希望する方は、事務局へご連絡ください。

8. 沿 革

- ・所在地 東京都文京区本郷一丁目15番6号 MKビル2階
- 事務局 電話(03)3813-9650 FAX(03)3813-9460
E-mail nichiboukyoul@io.ocn.ne.jp URL <http://nichibou.main.jp/>
- ・設立年月日 昭和38年10月31日
- ・認可年月日 昭和39年1月22日、建設大臣
- ・組織(現在) 関東を中心とした17都道府県・組合員130社 事務局 専従職員5人

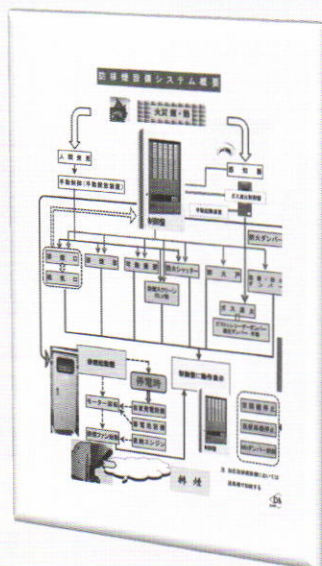
待望の発刊！

好評発売中！！

防排煙設備 実務要領 I

現場に即した観点から構成した、現場の即戦力となる実務書完成

今までにない わかりやすさで 豊富なカラー写真 図解 表を用い
防災設備の中でも 建築基準法に基づく 防排煙設備の全体像を明かし
シリーズ I では 特に防火ダンパー・排煙関連の詳細を解説しています



3-2 防煙・防火ダンパーの構造、作動器特性

防煙・防火ダンパー(SFD)の基本構造は、作動器以外防火ダンパー(FD)と同じである。

大きく異なることは、連動制御盤から遠隔制御が行え、作動指示され常時監視ができることである。

SFD作動器の定格電圧は、現在においてDC24Vが主流である。

過去にはDC48V仕様もあったが、現行の自動火災報知設備がDC24Vであり、連動制御盤も同一仕様であることから統一されている。

作動時の電気定格及び作動トルク並びに復帰時の電気定格及び復帰トルクについては、製造者により違いがある。

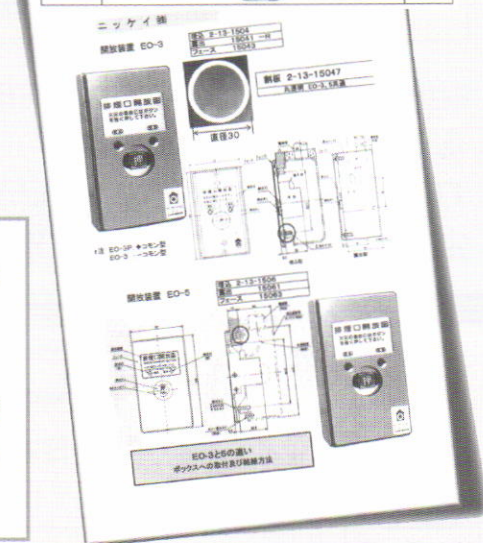
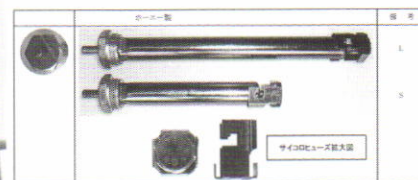
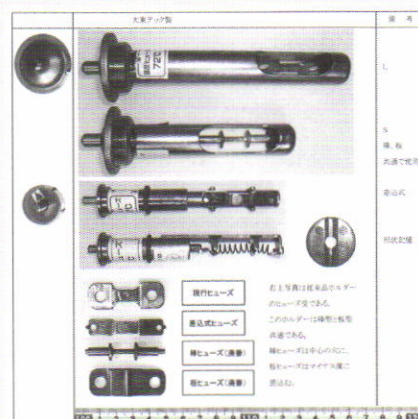
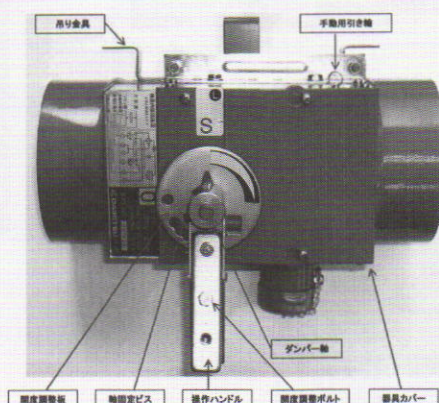
ダンパーが一系統で複数台設置されている場合、同時作動あるいは順送りなどで配線されるのでSFD作動器の電気的特性を把握する必要がある。

(1) ソレノイド作動、手動復帰式

丸型150φでカチオン電着塗装を施したモデル。

この器具の軸が10φである。小径のダンパーであるためこの径になっているが、一般的には13φが用いられ12.7φのものもある。作動器交換時には注意である。

ソレノイド作動の場合は、作動信号を受けてほぼ瞬時に作動する。この面では防煙・防火ダンパーの特性上好ましい型式である。



これまで理論等にご重点をおいた解説書はでていますが、本書のような
実際の部材に基づくもの或いは設置現場からの観点での解説書は、
類を見ません。

部材によっては、細部まで説明し、又温度ヒューズや手動開放装置
並びに保護板については可能な限り網羅して、資料として活用できる
よう配慮しています。

編集：日本防災設備協同組合 防排煙設備検討委員会

発行：日本防災設備協同組合

TEL 03-3813-9650

<http://nichibou.main.jp>

定価：4,000 円 + 税

取扱い

防排煙設備が益々重要！

防排煙設備 実務要領Ⅱ 完成

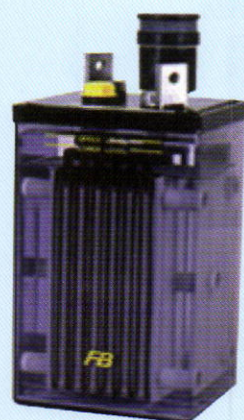
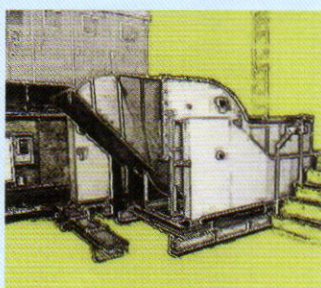
“現場で役立つ機械排煙設備の仕組み”

実務要領Ⅰでは、ダンパー、排煙口・窓、垂れ壁などを挙げました。

本書では、排煙設備の中でも、排煙機や送風機を用いた設備について、構成する機構・部材を写真入りで具体的に解説しています。

この一冊で、ファン、モーター、エンジン、蓄電池などを理解できます。

消防設備の業務に携わる方でも、建築設備としての防排煙設備を習得し、仕事につなげていくことが大切です。



＜本書内容の紹介＞

機械排煙について、法令に定める事項
機械排煙方式の制御・監視、排煙起動盤について
排煙ファンについて
電動機、エンジン、動力伝達装置
予備電源、蓄電池、充電装置、排煙設備の保守点検

編集：日本防災設備協同組合 防排煙設備検討委員会

発行：日本防災設備協同組合

TEL 03-3813-9650 <http://nichibou.main.jp/>

定価：4,000 円(消費税別途)

取扱い

●下記申込書をコピーして、必要項を記入の上、ファクスでお申込みください。

実務要領Ⅱ購入申込書

ご注文数 冊

日本防災設備協同組合 行 FAX 03-3813-9460

〒113-0033 東京都文京区本郷1-15-6

会社名			申込先とご送付先が異なる場合は下記に記入
ご注文者			
ご連絡先	☎ FAX	☎ FAX	
ご住所	〒 -	〒 -	
申込日付	平成 年 月 日		

防排煙設備

実務要領Ⅰ

好評発売中!!